

各地区連合町内会長 様

横浜市栄区選挙管理委員会
委員長 大石 健 司**第27回参議院議員通常選挙及び令和7年横浜市長選挙における
投票管理者及び投票立会人の推薦等について（依頼）**

惜春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年10月の衆議院議員総選挙では、大変急な選挙にもかかわらず、皆様の多大なる御協力により適正に執行することができましたことをあらためてお礼申し上げます。

さて、本年は7月から8月にかけて、参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の執行が予定されております。参議院選挙は、国会の会期延長がない限りは7月20日が想定され、市長選挙は8月3日と決定しました。夏の暑さの中、短期間で2つの選挙となりますが、公正かつ円滑な選挙執行のため、自治会町内会の皆様におかれましても、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

つきましては、誠に恐れ入りますが、投票所における投票管理者及び投票立会人として従事していただく方々の御推薦をお願いいたします。

1 選挙の日程

選挙の種類	参議院議員通常選挙（想定） （選挙区及び比例代表）	横浜市長選挙
公示・告示日	令和7年7月3日（木）	令和7年7月20日（日）
投開票日	令和7年7月20日（日）	令和7年8月3日（日）

2 依頼人数

各選挙、各投票所とも、**投票管理者1名及び投票立会人2名**

3 推薦期限等

同封の内申書※に必要事項を御記入の上、**令和7年5月19日（月）までに**、栄区選挙管理委員会あて御返送くださいますようお願い申し上げます。

※参議院通常選挙は白色、横浜市長選挙は水色の内申書にそれぞれご記入願います。

4 推薦に際し、特にお願いする点

- (1) 投票管理者・立会人は、選挙権を有することが必要です。
- (2) **投票管理者・立会人は、在職中に選挙運動をすることができません。**特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けていただきますようお願いいたします。

裏面あり

5 今後のスケジュール（参考）

日付	内容
5月19日(月)	投票管理者・立会人推薦にかかる内申書 返送期限
上記「内申書の返送」以降	《投票管理者あて》 ・投票管理者選任通知の送付 ・ 投票事務従事者 の推薦依頼 (投票所ごとの推薦人数は、添付資料(1)に記載)
6月20日(金)	投票事務従事者推薦期限
7月1日(火)	投票管理者・事務主任(区役所の各投票所担当職員) 打合せ会 ※参議院議員通常選挙、横浜市長選挙の打合せ会を同時に実施する予定です。

6 今回の選挙からの変更点

(1) 投票所従事者基準の見直し

投票所従事者基準の見直しにより、有権者数5,000人未満の投票所における従事者の配置数(推薦人数)が現行から1名減となります。投票所ごとの依頼人数については、添付資料(1)のとおりです。

(2) 投票管理者・投票立会人報酬の改定

選挙執行経費基準法の改正(国会審議中)に伴い、本市の投票管理者・投票立会人報酬の単価について、1,500円程度の増額予定となっています。現行の金額等については、添付資料(3)もあわせて御確認ください。

7 添付資料

- (1) 投票区(投票所)別推薦依頼人数一覧表
- (2) 投票管理者・投票立会人内申書(※こちらに記入の上、御返送ください。)
- (3) 投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点
- (4) 投票所設置場所一覧表
- (5) 公職選挙法(抜粋)

8 その他

栄区は、横浜市内でも高い投票率を維持しております。(R3市長選 52.22%・市内1位、R3衆院選 60.19%・市内2位、R4参院選 58.52%・市内2位、R5統一選 45.58%・市内1位、R6衆院選 57.83%・市内3位)

今回の選挙においても、選挙PRポスターの掲出等、啓発活動への御協力についてもあわせてお願い申し上げます。選挙PRポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会長様あて別途送付させていただきます。

担当 栄区選挙管理委員会事務室 岸、矢井田
電話 894-8315
Eメール sa-toukei@city.yokohama.lg.jp

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名	【参考】 投票事務従事者数 (参議院)	【参考】 投票事務従事者数 (市長選)
1	千秀センター	1	2	・金井町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会自治会	6	5
2	長尾台町内会館	1	2	・長尾台町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会自治会	6	5
3	飯島小学校	1	2	・飯島団地自治会 ・飯島ひかりが丘自治会 ・飯島町内会 ・エコヒルズ横浜自治会 ・ワンダースケープ自治会	豊田連合町内会自治会	7	6
4	長沼町内会館	1	2	・長沼町内会 ・コープ野村戸塚長沼自治会 ・かいがら坂ハイツ自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
5	小菅ヶ谷小学校	1	1	・百合ヶ丘自治会 ・富士見台自治会 ・飯島町内会 ・本郷台自治会 ・栄リベラヒルズ自治会 ・みどり野ハイツ自治会	豊田連合町内会自治会	7	6
		0	1	・小菅ヶ谷西谷戸町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
6	本郷台小学校	1	1	・本郷台自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
		0	1	・小菅ヶ谷第一町内会 ・小菅ヶ谷西谷戸町内会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
7	飯島町内会館	1	2	・飯島町内会 ・芙蓉台自治会 ・ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	豊田連合町内会自治会	6	5
8	西本郷小学校	1	2	・大船富士見台自治会 ・小菅ヶ谷睦会町内会 ・春日町町内会 ・小菅ヶ谷五月会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
9	笠間小学校	1	2	・大船パークタウン自治会 ・第2大船パークタウン自治会 ・第3大船パークタウン自治会 ・笠間立町内会	笠間連合町内会自治会	6	5
10	笠間通り町町内会 笠間会館	1	2	・笠間宮上町内会 ・笠間上町町内会 ・松ヶ丘町内会 ・笠間山王町内会 ・笠間通り町町内会 ・ライブタウン大船自治会	笠間連合町内会自治会	6	5
11	栄区役所新館	1	2	・コープ野村湘南本郷台自治会 ・コープ野村本郷台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
		0	0	・市営小菅ヶ谷第二住宅自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会		
12	さかえ福祉活動ホーム	1	2	・朝日平和台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
13	公田小学校	1	2	・稚郷台町内会 ・桂公田町会 ・公田ハイツ自治会 ・湘南ハイツ自治会 ・グリーンテラス本郷台自治会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
14	柏陽高等学校	1	1	・市営本郷台住宅自治会 ・本郷台駅前市街地住宅自治会 ・市営小菅ヶ谷住宅自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
		0	1	・中野町内会	本郷第三連合町内会		

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名	【参考】 投票事務従事者数 (参議院)	【参考】 投票事務従事者数 (市長選)
15	小山台小学校	1	2	・小山台町内会 ・本郷台中央自治会 ・東武本郷台自治会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
		0	0	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会		
16	本郷小学校	1	2	・鍛冶ヶ谷町内会 ・中野町内会 ・本郷富士見ヶ丘自治会	本郷第三連合町内会	7	6
		0	0	・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会		
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会		
17	公田団地集会所	1	2	・公田町団地自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合町内会自治会	6	5
18	桂台中学校(調整中)	1	2	・桂台自治会 ・桂台団地自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会	7	6
19	上郷中学校	1	2	・犬山町会 ・上之町内会	上郷西連合町会	6	5
20	上郷小学校	1	1	・亀井町自治会 ・尾月自治会 ・犬山町会	上郷西連合町会	6	5
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会		
		0	1	・フローラ桂台自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合町内会自治会		
21	桜井小学校	1	1	・若竹町内会 ・若竹山手町会 ・港南台プリンスハイツ自治会 ・ラーバン港南台自治会	本郷第三連合町内会	6	5
		0	1	・上郷町内会	上郷東連合町会		
22	中野幼稚園	1	2	・元大橋町内会 ・鍛冶ヶ谷町内会 ・ローレルスクエア港南台自治会	本郷第三連合町内会	6	5
23	庄戸小学校	1	2	・東上郷青葉ヶ丘自治会 ・庄戸一丁目～庄戸五丁目町会	上郷東連合町会	6	5
24	みどりが丘会館	1	2	・上郷町内会 ・みどりが丘自治会 ・上郷台共同住宅自治会	上郷東連合町会	6	5
25	埋蔵文化財センター	0	1	・上郷西ヶ谷団地自治会 ・上郷西ヶ谷ハイツ自治会 ・港南台コートハウス自治会	上郷西連合町会	6	5
		1	1	・上郷町内会 ・上郷ネオボリス自治会 ・長倉町自治会	上郷東連合町会		
26	本郷特別支援学校	1	1	・小菅ヶ谷第一町内会	小菅ヶ谷連合町内会自治会	6	5
		0	1	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会		
27	かさまゆうわ館	1	2	・笠間町内会 ・笠間西南町内会 ・笠間福住町内会 ・笠間余曾根町内会 ・笠間中央町内会	笠間連合町内会自治会	6	5
28	ガーデンアソシエ クラブアリーナ	1	2	・ガーデンアソシエ自治会	笠間連合町内会自治会	6	5

第27回参議院議員通常選挙

なるべく1日通しで従事いただける方をお願いいたします。

投票管理者・投票立会人 内申書

〇〇連合町内会自治会

投票区	投票管理者		投票立会人			
			住所	ふりがな 氏名	電話番号	備考
1 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					
2 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					
3 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					

* 取得した個人情報は、本選挙時に係る事務でのみ利用し、これ以外の目的で利用しません。

令和7年横浜市長選挙

なるべく1日通しで従事いただける方をお願いいたします。

投票管理者・投票立会人 内申書

〇〇連合町内会自治会

投票区	投票管理者		投票立会人			
			住所	ふりがな 氏名	電話番号	備考
1 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					
2 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					
3 〇〇投票所	住所					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					

* 取得した個人情報は、本選挙時に係る事務でのみ利用し、これ以外の目的で利用しません。

投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点

栄区選挙管理委員会事務室

1 共通事項

- (1) 従事場所(予定)
別紙『投票所設置場所一覧表』のとおり
- (2) 服装
特に決まりはありませんが、選挙人に不快と思われない服装でお願いします。
(スーツやネクタイの必要はありません。)

2 投票管理者

- (1) 要件
 - ア 選挙権を有することが必要です。
 - イ 投票管理者は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。
 - ウ 制度上投票当日の途中交代は可能ですが、**投票日1日を通して従事**できる方を推薦してください。

(2) 職務・従事時間など

- ア 投票事務従事者の推薦
投票事務従事者の推薦をお願いします。(投票所ごとの推薦人数は、**別紙『投票区(投票所)別推薦依頼人数一覧表』に記載**)
詳細は、区選挙管理委員会から選任通知とともに送付します。
- イ 区選挙管理委員会主催の「**投票管理者・事務主任打合せ会**」への出席
打合せ会は約2時間程度です。詳細は後日文書でお知らせします。
- ウ 投票日**前日の投票所設営**
設営時間は基本的に**午後1時～午後3時の2時間程度**です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。
- エ 投票日当日の投票事務
午前6時に投票所に集合し、午前7時から午後8時まで投票事務に従事した後、区職員とともに開票所へ投票箱等の引継を行い、**午後9時前後に解散**となります。(休憩あり)

※ 原則として**投票所から離れられない**ことを御承知おきください。

(3) 投票所での職務

投票管理者は、投票事務の最高責任者として、投票立会人の立会いのもとに投票事務従事者(区職員・投票管理者推薦者)とともに、選挙人に投票所において正しい投票を行わせるようにすることがその役目です。また、① 投票事務が適正かつ迅速に処理されているか、② 投票の秘密が守られているか、③ 投票所内の秩序が十分保たれているか

等について常に注意していただく必要があります。

<主な職務>

- ・投票に関する書類や物品を選挙管理委員会から受領すること
- ・投票立会人が2人に達しない場合に補充選任すること
- ・投票所内の設備等が完全であることを点検すること
- ・投票所を開くこと
- ・選挙人名簿と対照し、選挙人が本人であるかどうか確認すること
- ・投票用紙の交付の適正を図ること
- ・投票所の秩序を保持すること
- ・投票の状況を選挙管理委員会に報告すること
- ・投票を拒否するかどうか、仮投票を許すかどうかについて決定すること
- ・点字投票の申し立てを受け、その許否を決定すること
- ・代理投票の申請を受け、その許否を決定すること
- ・投票所を閉じること
- ・投票箱を閉じること
- ・投票録をつくること
- ・投票箱、投票録等を開票管理者に送ること
- ・投票に関する書類や物品(開票管理者に送致したものを除く)を選挙管理委員会に引き継ぐこと

(4) 報酬(令和6年衆議院議員総選挙実績)

26,000円(1日あたり、13,000円 ※約1,500円増額見込み)

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,930円(弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。)

3 投票立会人

(1) 要件

ア **選挙権を有することが必要**です。

イ 投票立会人は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。

ウ 制度上投票日当日の途中交代は可能ですが、投票日**1日を通して従事できる方**を推薦してください。

(2) 投票日の職務

投票立会人は、投票が行われる際に投票事務に参加するとともに、投票事務の執行が公正に行われるように監視することがその役目です。その担任する事務の主なものは次のとおりです。

ア 投票手続全般について立ち会うこと。

イ 次の場合に意見を述べること。

- ・投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。

・代理投票を拒否するかどうかについて意見を求められたとき。
(この場合、投票管理者が拒否の決定を下したときは、それに対して異議を申し立てることはできません。)

・代理投票を補助する者の選任について意見を求められたとき。

ウ 投票を拒否された選挙人又は投票を拒否されない選挙人について、異議があるとき意見を述べること。

エ 代理投票を認められた選挙人について異議があるとき、意見を述べること。

オ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

カ 投票録に署名すること。

キ 投票管理者が投票箱を投票所から開票管理者のもとに送るときに付き添うこと。

(3) 従事時間など

ア 投票日当日の投票事務

午前6時30分に投票所に集合し、午前7時から午後8時まで投票の立ち会いを行っていただきます。(休憩あり)

投票立会人2人のうち、どちらか1人は投票管理者、区職員とともに開票所に投票箱等の引継を行い、午後9時前後に解散となります。(もう1人の投票立会人は投票事務が終了し、投票所の撤収後に解散となります。)

※ 原則として投票所から離れられないことを御承知おきください。

イ 投票日前日の投票所設営

投票立会人は、投票所設営は業務に含まれておりませんが、投票所施設の確認の意味も含め、可能であれば投票所設営に立ち会ってください。

(4) 報酬(令和6年衆議院議員総選挙実績)

12,000円 ※約1,500円増額見込み

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,930円(弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。)

4 投票事務従事者

(1) 要件

高校生以上であること。(ただし、最低2人は選挙権を有する方)

⇒ 若者が選挙に従事することで、主権者教育(政治意識の向上)に役立ちます。

※ 選挙人の選挙人名簿照合作業は、パソコンで行うこととなるため、最低1人はパソコンを使ったことがある方のご推薦をお願いいたします。

(2) 投票日の職務

ア 投票所入口付近での選挙人の案内

イ パソコンによる名簿照合

ウ 「投票のご案内」への照合印の押印と案内

エ 投票用紙の交付 など

なお、職務につきましては、設営時等に投票所担当の区職員から説明があります。

(3) 従事時間など

ア 投票日 前日の投票所設営

設営時間は基本的に午後1時～午後3時の2時間程度です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。

イ 投票日当日の投票事務

午前6時30分に投票所に集合し、午前7時から午後8時まで投票事務に従事した後投票所の撤収を行い午後9時頃解散となります。(休憩あり)

※ 原則として投票所から離れられないことを御承知おきください。

(4) 賃金(令和7年支給予定額)

ア 投票日前日 2,800円

イ 投票日当日 20,800円(税引き後)

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア 朱肉で押す印鑑

イ 弁当代1,930円(弁当希望者のみ)

(6) その他

投票所設営・撤収の際に、器材運搬が発生します。また、当日は長時間の従事となりますことを、あらかじめご了承下さい。

※ 複数の町内会にまたがる投票区では、投票される方のプライバシー保護の観点から特定の自治会・町内会に固まらないよう御配慮いただければ幸いです。

以上、選挙事務へ御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

第27回参議院議員通常選挙及び令和7年横浜市長選挙投票所設置場所一覧表

栄区

投票区	所在地	名称	空調設備
第1投票区	横浜市栄区田谷町1,662番地 千秀公園内	千秀センター会議室	有
第2投票区	横浜市栄区長尾台町562番地	長尾台町内会館	有
第3投票区	横浜市栄区飯島町771番地の2	横浜市立飯島小学校体育館	無
第4投票区	横浜市栄区長沼町723番地	長沼町内会館	有
第5投票区	横浜市栄区本郷台四丁目31番1号	横浜市立小菅ヶ谷小学校体育館	無
第6投票区	横浜市栄区本郷台一丁目6番1号	横浜市立本郷台小学校体育館	有
第7投票区	横浜市栄区飯島町2,147番地	飯島町内会館	有
第8投票区	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22番1号	横浜市立西本郷小学校体育館	有
第9投票区	横浜市栄区笠間三丁目28番1号	横浜市立笠間小学校体育館	無
第10投票区	横浜市栄区笠間四丁目15番7号	笠間通り町町内会 笠間会館	有
第11投票区	横浜市栄区桂町303番地の19	横浜市栄区役所新館1階	有
第12投票区	横浜市栄区公田町635番地の16	さかえ福祉活動ホーム	有
第13投票区	横浜市栄区公田町354番地の3	横浜市立公田小学校体育館	無
第14投票区	横浜市栄区柏陽1番1号	神奈川県立柏陽高等学校1階ホール	無
第15投票区	横浜市栄区小山台一丁目15番1号	横浜市立小山台小学校体育館	無
第16投票区	横浜市栄区中野町16番地の1	横浜市立本郷小学校体育館	有
第17投票区	横浜市栄区公田町740番地	公田町団地集会所	有
第18投票区	横浜市栄区桂台中5番1号【調整中】	横浜市立桂台中学校体育館【調整中】	無
第19投票区	横浜市栄区犬山町6番2号	横浜市立上郷中学校格技場	無
第20投票区	横浜市栄区犬山町6番1号	横浜市立上郷小学校図工室	有
第21投票区	横浜市栄区上郷町242番地の2	横浜市立桜井小学校体育館	無
第22投票区	横浜市栄区元大橋二丁目32番3号	中野幼稚園体育室	有
第23投票区	横浜市栄区庄戸一丁目15番1号	横浜市立庄戸小学校体育館	無
第24投票区	横浜市栄区東上郷町26番	みどりが丘会館1階	有
第25投票区	横浜市栄区野七里二丁目3番1号	埋蔵文化財センター(旧野七里小図書室)	有
第26投票区	横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目37番12号	横浜市立本郷特別支援学校体育館	有
第27投票区	横浜市栄区笠間二丁目18番1号	かさまゆうわ館集会室	有
第28投票区	横浜市栄区笠間三丁目45番	ガーデンアソシエ クラブアリーナ 体育室	有

公職選挙法(抜粋)

(第1条から第36条まで省略)

(投票管理者)

第三十七条 各選挙ごとに、投票管理者を置く。

- 2 投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、これに充てる。
- 3 衆議院議員の選挙において、小選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、小選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。
- 4 参議院議員の選挙において、選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。
- 5 投票管理者は、投票に関する事務を担当する。
- 6 投票管理者は、選挙権を有しなくなつたときは、その職を失う。
- 7 市町村の選挙管理委員会は、市町村の区域を分けて数投票区を設けた場合には、政令で定めるところにより一以上の投票区を指定し、当該指定した投票区の投票管理者に、政令で定めるところにより、当該投票区以外の投票区に属する選挙人がした第四十九条の規定による投票に関する事務のうち政令で定めるものを行わせることができる。

(投票立会人)

第三十八条 市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

- 2 投票立会人で参会する者が投票所を開くべき時刻になつても二人に達しないとき又はその後二人に達しなくなつたときは、投票管理者は、選挙権を有する者の中から二人に達するまでの投票立会人を選任し、直ちにこれを本人に通知し、投票に立ち合わせなければならない。
- 3 当該選挙の公職の候補者は、これを投票立会人に選任することができない。
- 4 同一の政党その他の政治団体に属する者は、一の投票区において、二人以上を投票立会人に選任することができない。
- 5 投票立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

(第39条以下省略)

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和7年			令和6年	前年同期比(件)
	3月件数	1~2月末累計	3月末累計	1~3月末累計	
全認知件数	24	46	70	81	-11
凶悪犯	1	0	1	2	-1
粗暴犯	2	6	8	4	4
窃盗犯	16	25	41	57	-16
侵入盗犯	1	2	3	8	-5
空き巣	0	0	0	1	-1
その他	1	2	3	7	-4
乗り物盗	7	12	19	16	3
自転車	5	7	12	14	-2
オートバイ	2	4	6	1	5
自動車	0	1	1	1	0
非侵入窃盗	8	11	19	33	14
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	2	3	5	4	1
車上ねらい	0	0	0	1	-1
自動販売機ねらい	0	0	0	0	0
その他	6	8	14	28	14
知能犯	5	4	9	10	-1
詐欺	5	4	9	10	-1
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	0	1	1	3	-2
その他の刑法犯	0	10	10	5	5
占有離脱物横領	0	0	0	0	0

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和7年3月末現在(暫定値) 11,194件(前年同期比 +1,710件、+18.0%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(3月末まで)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	37	20	54.1%
窃盗犯	28	15	53.6%

3 栄区内における人身交通事故発生状況(3月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	24	-1	9	8
死者	1	±0		
負傷者	29	+1		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和7年3月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	506	21億6000円
オレオレ詐欺	236	14億7000万円
預貯金詐欺	111	6000万円
架空料金請求詐欺	51	4億6000万円
融資保証金詐欺	6	700万円
還付金詐欺	70	1億3000万円
その他の手口	5	1000万円
キャッシュカード詐欺盗	27	1600万円

栄区内における令和7年2月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	9	3400万円
オレオレ詐欺	3	1800万円
預貯金詐欺	1	10万円
架空料金請求詐欺	2	500万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	3	1000万
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

(1) 悪質業者による点検商法に注意してください。

悪質業者は、突然訪問して「無料点検」を持ち掛け、言葉巧みに不要な工事を結ぼうとしますのできっぱりと断りましょう。突然の訪問を受けたその場では、点検させない、契約をしないようにご注意ください。

また、困ったときには警察にご相談ください。

(2) 5月は自転車マナーアップ強化月間です。

スローガンは、「自転車も のれば車の なかまいいり」です。

期間中、自転車の指導取締りや広報啓発活動を強化します。

警察では、毎年区内の全小学校に対し、自転車教室を実施しています。

各町内会や団体の集まり等で大人向けの自転車教室も実施していますので、ご希望があれば、栄警察署交通総務係までご連絡をください。

(3) 自転車盗・オートバイ盗が多発しています。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意して下さい。

ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。

(4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺 阻止件数は、3月中の阻止が11件、1月から3月末までの累計は22件

(5) 国際電話番号による特殊詐欺が急増中

+1や+44など、+(プラス)から始まる番号から電話がかかってきても、絶対にかけ直さないでください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。

今すぐお申し込みをお願いします。

《国際電話不取扱センター》

電話番号:0120-210-364(通話料無料)

取扱時間:オペレーター案内 平日9:00~17:00

自動音声案内 平日・土日祝24時間

※ 固定電話・ひかり電話が対象です。

その他一定の条件があるので、申込時にご確認ください。

(6) 神奈川県警察では、警察官の採用活動を推進しています。

興味のある方は、お近くの交番・警察署にお問い合わせください。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から3月末まで)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町									1	1
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目				1		3			4	8
	小菅ヶ谷2丁目								1	1	2
	小菅ヶ谷3丁目									2	2
	小菅ヶ谷4丁目										0
	小山台1丁目										0
	小山台2丁目										0
上郷	犬山町						1			1	2
	尾月								1		1
	上之町										0
	亀井町										0
	桂台東					1					1
	桂台西1丁目										0
	桂台西2丁目										0
	桂台南1丁目										0
	桂台南2丁目										0
	桂台北									1	1
	桂台中									1	1
	公田町						2	2	3	6	13
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目						1		1		2
	笠間2丁目						1			4	5
	笠間3丁目					1	1			1	3
	笠間4丁目										0
	笠間5丁目						1			1	2
田谷	田谷町										0
	金井町					1				1	2
	長尾台町	1					2				3

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目										0
	元大橋 2丁目										0
	中野町									3	3
	若竹町										0
	柏陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目									1	1
	鍛冶ヶ谷 2丁目								1		1
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町									2	2
上郷・庄戸	野七里 1丁目									1	1
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目										0
	庄戸 4丁目									1	1
	庄戸 5丁目								1		1
	東上郷町									1	1
	長倉町									1	1
豊田	本郷台 1丁目										0
	本郷台 2丁目									1	1
	本郷台 3丁目									1	1
	本郷台 4丁目										0
	本郷台 5丁目										0
	飯島町						1			3	4
	長沼町									2	2
合計		1	0	0	1	6	12	0	9	41	70

この地区を担当している、栄警察署の警察官 _____ です。

___月___日___:___ ころ、巡回連絡でお伺いしました。

- ご協力ありがとうございます。
- ご不在でしたので、チラシを投函させていただきます。



栄警察署からのお願い



特殊詐欺等の犯罪や、悪質リフォーム業者等とのトラブルが多発しています。
この用紙を真ん中で切り取り、下半分（チラシ）を玄関先や郵便ポスト等に貼って、防犯にお役立て下さい。

Stop! 特殊詐欺

- ・「オレだけと」「お金が必要」それは **サギ!**
- ・「キャッシュカード預かります」「暗証番号教えて」それは **サギ!**
- ・警察官がSNSやビデオ通話で逮捕状 それも **サギ!**

キリトリ

サギ・悪質業者、私は騙されない!

栄警察署

パトロール 強化中!



栄警察署 045-894-0110



栄区内の火災・救急状況について

区連会4月定例会資料
令和7年4月 日
栄消防署

火災情報

令和7年3月31日現在

栄 区 内				
火災発生状況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	3月	累計		
件 数	2	5	6	△1
火災種別	建 物	2	3	△2
	林 野	0	0	0
	車 両	0	1	1
	船 舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	0	1	1
損害	焼損床面積	37	37	△60
	死 者	0	1	1
	負 傷 者	4	5	3

横 浜 市 内				
火災発生状況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	244	173	71	
火災種別	建 物	146	117	29
	林 野	0	0	0
	車 両	12	18	△6
	船 舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	86	38	48
損害	焼損床面積	1,977	1,865	112
	死 者	12	12	0
	負 傷 者	36	28	8

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	配線器具	2		2
2	たばこ	1	1	0
3	ストーブ	1		1
4	その他	1	5	△4
5				0

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火(疑い含む)	50	17	33
2	たばこ	49	33	16
3	こんろ	23	22	1
4	電気機器	15	14	1
5	配線器具	12	6	6

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ()内の数字は今月分					
豊田地区	1		本郷第三地区	0	
笠間地区	0		上郷西地区	0	
小菅ヶ谷地区	0		上郷東地区	2	
本郷中央地区	2	(2)	連合未加入	0	
合 計				5	

【3月中の火災】

3月22日 公田町 専用住宅の壁コンセント若干焼損

3月25日 公田町 共同住宅1室37㎡焼損 死者1名、負傷者4名

栄区内				
救急状況				
年別	令和7年		令和6年	増△減
	3月	累計		
件数	696	2,091	2,073	18
急病	543	1,597	1,571	26
交通事故	15	50	46	4
一般負傷	106	368	354	14
その他	32	76	102	△26

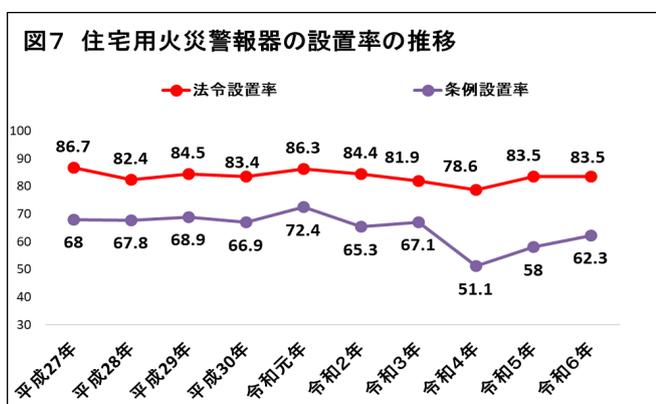
横浜市内				
救急状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
			件数	
件数	63,697	63,598	99	
急病	45,067	45,246	△179	
交通事故	2,070	2,111	△41	
一般負傷	11,365	11,696	△331	
その他	5,195	4,545	650	

住宅用火災警報器を設置しましょう

◆令和6年の住宅火災による死者24人のうち13人は住宅用火災警報器が未設置（設置不明含む。）の世帯で発生しています。

◆現在、本市の法令設置率は83.5%、条例設置率は62.3%です。

設置義務化から10年以上が経過し、当初設置された住宅用火災警報器の機能が低下し、交換時期を迎える機器が増加しています。



交換が困難な方は、消防職員による取付のお手伝いもしています。
 不明な点は栄消防署までご相談ください。
 お問い合わせ先 栄消防署総務・予防課 ☎/FAX 892-0119
 ✉sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具設置費用の一部補助について【周知依頼】

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署にご相談の上、申請を行ってください。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和7年4月1日（火）～9月30日（火）
 - (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、栄消防署に御提出をお願い致します。
- ※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロードまたは栄消防署でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○2次元コード



5 補助の対象経費

今年度も引き続き、①初期消火器具の新規設置又は器材全ての更新設置の場合、②消防用ホースなどの器材の一部更新や、既に自治会町内会が所有している初期消火箱への新たな資機材（スタンドパイプや台車等）を追加する場合の補助を行います。

また、令和7年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の10分の9に相当する額（上限27万円）を補助するメニューを新たに追加します。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の <u>新規設置又は器材全ての更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3に相当する額（上限20万円/1件）</u>
②	初期消火器具の <u>一部更新設置</u> ^{※1} の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3に相当する額（上限7万円/1件）</u>
③	「 <u>重点対策地域</u> 」に該当する町丁目に初期消火器具を <u>新規設置</u> する場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>9/10に相当する額（上限27万円/1件）</u>

※栄区は「重点対策地域」に該当する地域はありません。

6 参考

栄区内初期消火器具設置状況（令和7年3月31日現在）

令和3年度新規設置	3基
令和4年度新規設置	0基
令和5年度新規設置	2基
令和6年度新規設置	1基
区内設置済み総数	97基

7 お問い合わせ先

栄消防署総務・予防課 予防担当 TEL 045-892-0119

栄消防署総務・予防課
担当 新倉 池田 滝沢
電話・FAX 045-892-0119
メール sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

各自治会町内会 会長 様

日本赤十字社栄区地区委員会
委員長 松永 朋美**令和7年度 日赤活動資金の募集について【協力依頼】**

1 事業の趣旨

令和7年度「日赤活動資金募集」への協力依頼。

例年、赤十字活動につきましては、格別のご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度もその活動財源となります標記活動資金へのご協力につきまして、次のとおり募集させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】日赤活動資金の募集にご協力をお願いいたします。

3 募集期間

令和7年5月1日～6月30日

※令和7年度分の活動資金については、令和7年8月末日までに納入くださいますようお願いいたします。

4 納入方法

次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

(1) 郵便局にて払込 ※同封の払込用紙をご使用ください。

令和7年度より、郵便局にて払込により納入いただいた場合は、郵便局の「払込票兼受領証」をもって、日赤活動資金の領収書とさせていただきます。改めて領収書等の発送はいたしませんので、ご了承ください。
なお、別途領収書が必要な場合は、事務局までお申し出ください。個別に対応させていただきます。

(2) 直接持参

下記事務局まで直接ご持参ください。

【窓口受付時間】 祝祭日を除く、月～金 午前9時～午後5時

(区社協協力金と同時に前預かりさせていただきます)

5 活動資金の使途内容

集められた活動資金(募金)の8割は、国内外で発生した自然災害等の救援・救助活動や、ボランティアの育成、看護師養成、社会福祉活動事業の援助等に広く使われます。

また2割は、区内で実施する各種救急法等の講習、地域支援事業、民家火災発生時や水害発生時の救援物資等に使用される予定です。

6 別紙

(1) 令和7年度 日赤活動資金予定額一覧表(区全体・地区別)

【事務局】

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 (担当 小沼)

電話 : 045-894-8521 FAX : 045-892-8974

e-mail : office@sakaeku-shakyo.jp

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 田中 孝秀

令和7年度 区社協協力金について【協力依頼】

1 事業の趣旨

令和7年度「区社協協力金」への協力依頼。

平素より地域福祉の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では、栄区に住む誰もが安心して生活できる街づくりを目的に、高齢者や障害者、子育て世帯や生活困窮世帯等への支援活動、地区社会福祉協議会への活動助成等を行っています。今後も地域の皆様とともに活動を継続・発展させるため、区社協協力金へのご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】区社協協力金にご協力をお願いいたします。

3 募集期間

令和7年5月1日～6月30日

※令和7年度分の区社協協力金については、令和7年8月末日までに納入くださいますようお願いいたします。

4 納入方法

次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

(1) 郵便局にて払込 ※同封の払込用紙をご使用ください。

令和7年度より、郵便局にて払込により納入いただいた場合は、郵便局の「払込票兼受領証」をもって、**区社協協力金の領収書**とさせていただきます。改めて領収書等の発送はいたしませんので、ご了承ください。
なお、**別途領収書が必要な場合は、事務局までお申し出ください。**個別に対応させていただきます。

(2) 直接持参

下記事務局まで直接ご持参ください。

【窓口受付時間】 祝祭日を除く、月～金 午前9時～午後5時

(日赤活動資金と同時にお預かりさせていただきます)

5 別紙

(1) 令和7年度 区社協協力金予定額一覧表(区全体・地区別)

【事務局】

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 (担当 小沼)

電話 : 045-894-8521 FAX : 045-892-8974

e-mail : office@sakaeku-shakyo.jp

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

豊田地区

(単位:円)

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
1 飯島町内会	2300	2,185	437,000	69,920	506,920
2 富士見台自治会	350	333	66,600	10,656	77,256
3 飯島団地自治会	600	570	114,000	18,240	132,240
4 飯島ひかりが丘自治会	325	309	61,800	9,888	71,688
5 芙蓉台自治会	112	106	21,200	3,392	24,592
6 百合ヶ丘自治会	151	143	28,600	4,576	33,176
7 本郷台自治会	1555	1,477	295,400	47,264	342,664
8 金井町内会	170	162	32,400	5,184	37,584
9 田谷町内会	600	570	114,000	18,240	132,240
10 長尾台町内会	800	760	152,000	24,320	176,320
11 コープ野村戸塚長沼自治会	74	70	14,000	2,240	16,240
13 栄リバーヒルズ自治会	90	86	17,200	2,752	19,952
14 みどり野ハイツ自治会	183	174	34,800	5,568	40,368
15 かいがら坂ハイツ自治会	100	95	19,000	3,040	22,040
16 ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	167	159	31,800	5,088	36,888
17 エコヒルズ横浜自治会	163	155	31,000	4,960	35,960
18 ワンダースケープ自治会	411	390	78,000	12,480	90,480
計	8,151	7,744	1,548,800	247,808	1,796,608

※実施期間: 令和7年5月1日～6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

笠間地区

(単位:円)

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
19 大船パークタウン自治会	161	153	30,600	4,896	35,496
20 笠間上町町内会	200	190	38,000	6,080	44,080
21 笠間山王町内会	160	152	30,400	4,864	35,264
22 笠間町内会	350	333	66,600	10,656	77,256
23 笠間西南町内会	115	109	21,800	3,488	25,288
24 笠間田立町内会	900	855	171,000	27,360	198,360
25 笠間中央町内会	510	485	97,000	15,520	112,520
26 笠間通り町町内会	710	675	135,000	21,600	156,600
27 笠間福住町内会	190	181	36,200	5,792	41,992
28 笠間宮上町内会	186	177	35,400	5,664	41,064
29 笠間余曾根町内会	220	209	41,800	6,688	48,488
30 第2大船パークタウン自治会	307	292	58,400	9,344	67,744
31 第3大船パークタウン自治会	299	284	56,800	9,088	65,888
32 松ヶ丘町内会	211	200	40,000	6,400	46,400
33 ライブタウン大船自治会	118	112	22,400	3,584	25,984
34 ガーデンアソシエ自治会	1492	1,417	283,400	45,344	328,744
計	6,129	5,824	1,164,800	186,368	1,351,168

※実施期間: 令和7年5月1日～6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

小菅ヶ谷地区

(単位:円)

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
35 市営小菅ヶ谷第2住宅自治会	103	98	19,600	3,136	22,736
36 春日町内会	327	311	62,200	9,952	72,152
37 小菅ヶ谷五月会	85	81	16,200	2,592	18,792
38 小菅ヶ谷第一町内会	1350	1,283	256,600	41,056	297,656
39 小菅ヶ谷町内会	1012	961	192,200	30,752	222,952
40 小菅ヶ谷睦会町内会	130	124	24,800	3,968	28,768
41 市営小菅ヶ谷住宅自治会	292	277	55,400	8,864	64,264
42 市営本郷台住宅自治会	238	226	45,200	7,232	52,432
43 本郷台駅前市街地住宅自治会	350	333	66,600	10,656	77,256
44 本郷台中央自治会	302	287	57,400	9,184	66,584
45 大船富士見台自治会	140	133	26,600	4,256	30,856
46 東武本郷台自治会	318	302	60,400	9,664	70,064
47 小菅ヶ谷西谷戸町内会	1100	1,045	209,000	33,440	242,440
計	5,747	5,461	1,092,200	174,752	1,266,952

※実施期間:令和7年5月1日~6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

本郷中央地区

(単位:円)

		世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協力金 目標額@32	目標額合計
49	コープ野村湘南本郷台自治会	194	184	36,800	5,888	42,688
50	コープ野村本郷台自治会	151	143	28,600	4,576	33,176
51	フローラ桂台自治会	391	371	74,200	11,872	86,072
52	朝日平和台自治会	269	256	51,200	8,192	59,392
53	桂台団地自治会	274	260	52,000	8,320	60,320
54	公田町団地自治会	950	903	180,600	28,896	209,496
55	公田ハイツ自治会	206	196	39,200	6,272	45,472
56	椎郷台町内会	78	74	14,800	2,368	17,168
57	湘南ハイツ自治会	600	570	114,000	18,240	132,240
58	桂公田町会	1306	1,241	248,200	39,712	287,912
59	桂台自治会	992	942	188,400	30,144	218,544
60	湘南桂台自治会	1657	1,574	314,800	50,368	365,168
61	グリーンテラス本郷台自治会	150	143	28,600	4,576	33,176
	計	7,218	6,857	1,371,400	219,424	1,590,824

※実施期間: 令和7年5月1日～6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

※椎郷台町内会は令和7年度分をすでに納入済みです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

本郷第三地区

(単位:円)

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
62 鍛冶ヶ谷町内会	1450	1,378	275,600	44,096	319,696
63 港南台プリンスハイツ自治会	366	348	69,600	11,136	80,736
64 本郷富士見ヶ丘自治会	239	227	45,400	7,264	52,664
65 元大橋町内会	880	836	167,200	26,752	193,952
66 若竹町内会	410	390	78,000	12,480	90,480
67 若竹山手町会	124	118	23,600	3,776	27,376
68 中野町内会	677	643	128,600	20,576	149,176
69 ラーバン港南台自治会	100	95	19,000	3,040	22,040
計	4,246	4,035	807,000	129,120	936,120

※実施期間: 令和7年5月1日～6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

上郷西地区

(単位:円)

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
71 犬山町会	1200	1,140	228,000	36,480	264,480
72 尾月自治会	391	371	74,200	11,872	86,072
73 上之町内会	740	703	140,600	22,496	163,096
74 亀井町自治会	409	389	77,800	12,448	90,248
75 上郷西ヶ谷団地自治会	400	380	76,000	12,160	88,160
77 港南台コートハウス自治会	139	132	26,400	4,224	30,624
計	3,279	3,115	623,000	99,680	722,680

※実施期間: 令7年5月1日~6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

令和7年度 日赤活動資金等依頼額一覧表(地区別)

上郷東地区

(単位:円)権

	世帯数	対象世帯数	日赤活動資金 目標額@200	区社協協力金 目標額@32	目標額合計
78 上郷町内会	720	684	136,800	21,888	158,688
79 庄戸一丁目町会	215	204	40,800	6,528	47,328
80 庄戸二丁目町会	185	176	35,200	5,632	40,832
81 長倉町自治会	196	186	37,200	5,952	43,152
82 上郷ネオホリス自治会	795	755	151,000	24,160	175,160
83 東上郷青葉ヶ丘自治会	230	219	43,800	7,008	50,808
84 上郷台共同住宅自治会	106	101	20,200	3,232	23,432
85 みどりが丘自治会	410	390	78,000	12,480	90,480
86 庄戸三丁目町会	316	300	60,000	9,600	69,600
87 庄戸四丁目町会	188	179	35,800	5,728	41,528
計	3,361	3,194	638,800	102,208	741,008

※実施期間: 令和7年5月1日~6月30日

※対象世帯数は令和7年1月1日の自治会・町内会加入世帯数から5%を控除したものです。

区連会4月定例会資料
令和7年4月21日
みどり環境局環境活動事業課

各自治会町内会長 様

みどり環境局環境活動事業課担当課長

令和7年度「地域緑まちづくり事業」の提案募集について【情報提供】

1 趣旨

当課では、市民の皆様が主体となって、住宅地や商店街等での緑化計画を提案して頂き、選考を通過した団体と協定を締結の上、計画の実現に向け助成金を交付する「地域緑のまちづくり事業」を実施しています。

これまで多くの自治会町内会でもご活用頂いており、令和7年度の募集についても情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 提案提出期限・提出方法

○必要書類：一次提案「応募申込書・提案書」

○受付期間：令和7年6月9日（月）～6月13日（金）（必着）

提案書（計画書）の作成にあたっては、横浜市による事業説明とアドバイザーによる支援を受けることができます。

応募をご検討の方・本事業にご興味のある方は、ホームページに掲載している募集要項等をご覧ください。また、ご不明な点等があれば、環境活動事業課緑化担当までご連絡ください。

4 その他

様式のデータ、募集要項等はホームページにてダウンロードいただけます。

【地域緑まちづくり事業ホームページ】



担当：みどり環境局環境活動事業課緑化担当
高村、相羽

Eメール mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp

電話 045-671-3447

応募にあたっての注意



1. 提案場所

- (1) 原則として、横浜市内の市街化区域内の民有地
※公有地及び公共施設の施設管理者の承諾を得て、一部使用する土地も含まれます。
- (2) 現在「地域緑のまちづくり」の協定を締結中の地区は、応募の対象外です。
(締結地区は、横浜みどりアップ計画のホームページで紹介しています。)

2. 応募団体の条件

- (1) 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方、在学する方、又は土地や建物等を所有する方で構成された団体であること。
(協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。)
- (2) 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。
※提案場所の土地や建物等の所有又は借りている等の実質的な使用権利を持っている方に、提案内容について説明をしてください。

3. 応募内容の条件

- (1) 緑化に関する整備や活動であること。(既存緑地における維持管理や伐採のみの計画や、建築物の新築、増改築に伴う、法令等に定める緑化率の規定を満たすための義務的な緑化は、対象外です。)
- (2) 団体に加入していない市民も楽しむことができる公共公益性があること。
- (3) 住民等が主体となって取り組むこと。
- (4) 緑化整備の候補地が明確で、整備後も良好に維持管理できること。
- (5) 国、地方公共団体又はそれらの外郭団体及び民間団体等から資金的援助を受けている又は受けようとしている内容が含まれないこと。

4. 助成金交付に伴う義務

- (1) 整備した緑の維持管理を良好に行ってください。
- (2) 助成金で整備した財産(緑化施設など)は、原則として5年間は良好に維持管理してください。

問い合わせ先

受付窓口: 横浜市みどり環境局環境活動事業課(緑化担当)

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階※

受付時間: 土・日曜日・祝日を除く8:45~17:15

TEL: 045-671-3447 FAX: 045-550-4554

E-mail: mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp

※相談等で窓口にお越しになられる際は、なるべく事前にご連絡をお願いします。

詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

地域緑のまちづくり 検索

区連会 4月定例会資料
令和7年4月21日
みどり環境局環境活動事業課

<令和7年度版>

地域緑の まちづくり事業

三年間最大
1500万円
助成!

—あなたの地域を「緑」で盛り上げませんか?—



ご相談
随時受付中!

沿道の緑化(緑園都市地区)



集合住宅の緑化(磯子3丁目地区)



交差点の緑化(綱島西地区)



横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

地域緑のまちづくり事業とは

市民の皆様が主体となって、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を増やす計画をつくり、計画を実現していくための取組を支援する事業です。
「緑や花でいっぱいのまちをつくりたい」という地域の皆様からの提案を募集し、選考を通過した団体と市が協定を締結の上、助成金を交付します。

助成内容

協定を締結した団体は、最大3年間1500万円の助成金を活用して、緑を増やす活動や、緑を守り育てる活動、地域を緑で盛り上げる活動を行っていきます。

① 民有地地域緑化(地域にふさわしい緑を増やすための費用)

- ・緑化整備のための設計・監理費
- ・工事費(植栽・花壇整備、プランター設置など)

【助成上限率】
設計費、整備費…90%以内
項目により上限あり



※助成は、市民が誰でも緑化を楽しめるように、公共性や公益性がある場所が対象です。



花壇の整備



プランターの設置



② 地域緑化活動(①で整備した場所の維持管理に関する費用)

- ・維持管理のための花苗や園芸資材などの購入
- ・広報紙や広報用ビブスの作成
- ・維持管理の研修など

【助成上限率】
90%以内(100万円/年)
項目により上限あり



維持管理活動



広報用ビブスの作成

③ 緑化プロモーション

(地域の緑化意識の向上、仲間づくりをするための費用)

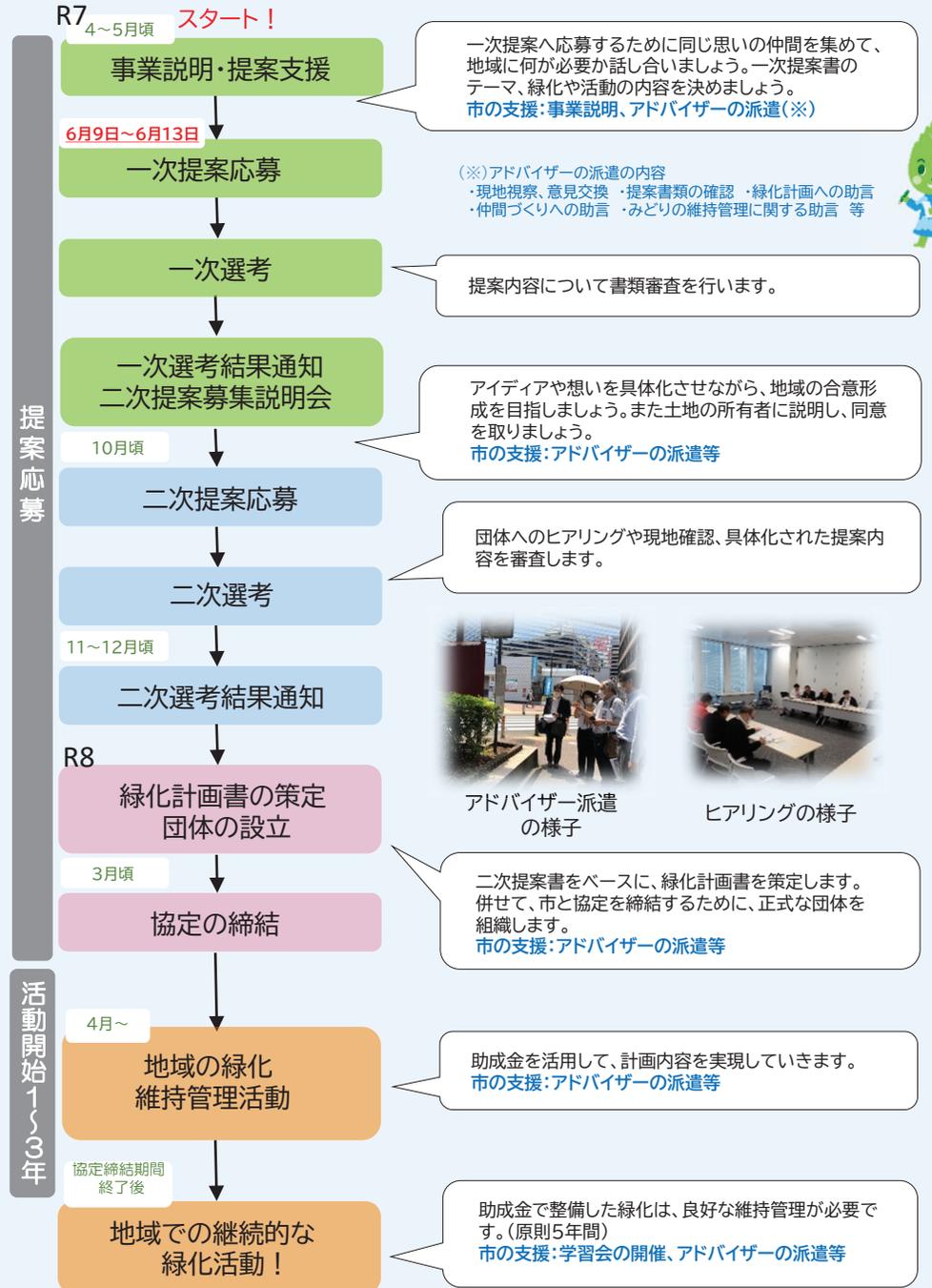
- ・ハンギングバスケットや簡易プランターなどの設置
- ・オープンガーデンや緑化啓発活動の実施

【助成上限率】
50%以内(50万円/年) 項目により上限あり

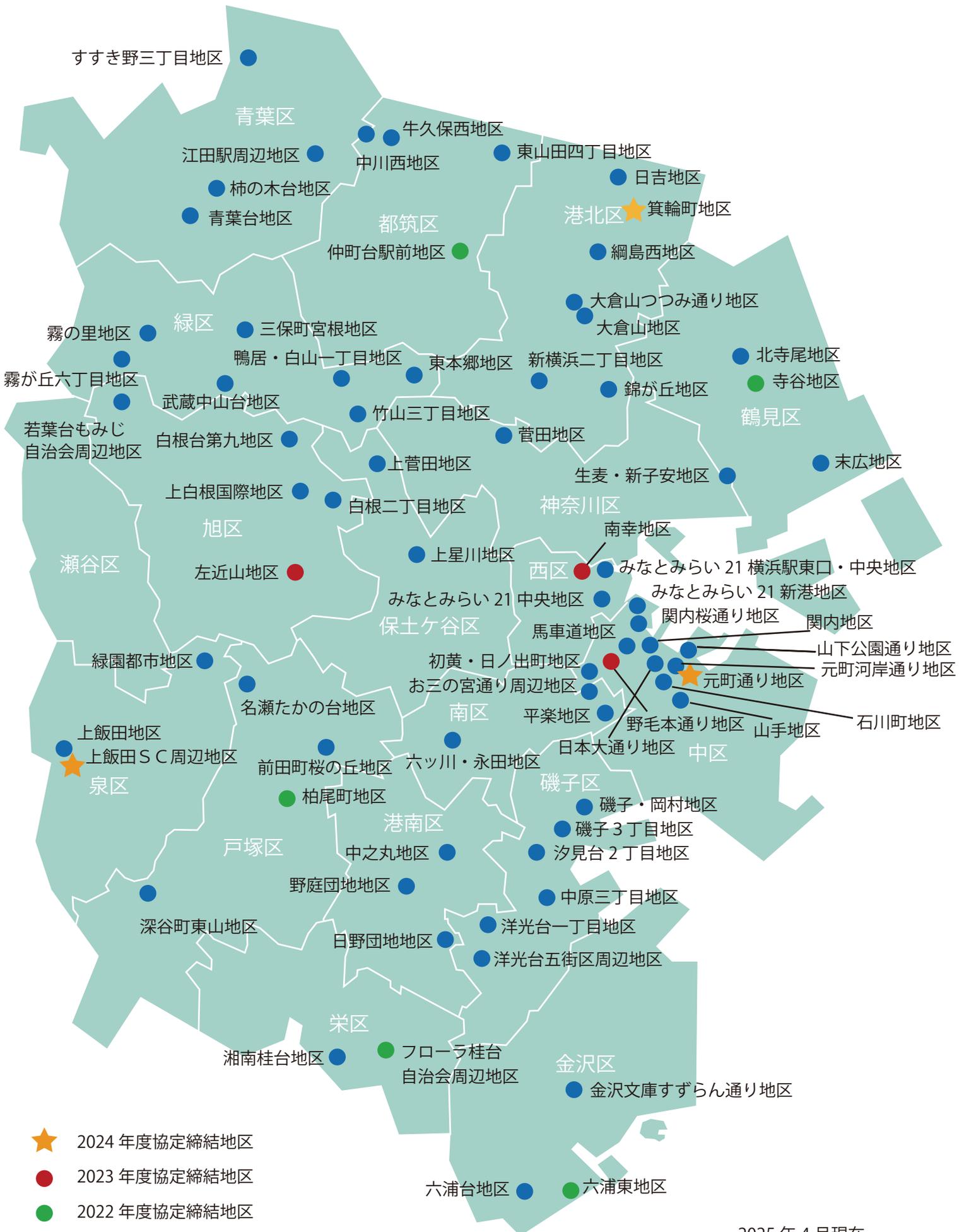


オープンガーデンのイメージ

令和7年度地域緑のまちづくり事業の流れ



地域緑のまちづくり実施地区一覧



2025年4月現在

各自治会町内会長 様

栄区区政推進課長

「栄区の花と緑を巡ろう2025」について（情報提供）

1 情報提供の趣旨

栄区内で開催するオープンガーデンの情報や花や緑がきれいな場所を紹介するパンフレット「栄区の花と緑を巡ろう2025」を発行しました。

4月の地域振興課の配送ルートで配布いたしますので、地区定例会出席者の方への情報提供にご協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】4月の地区定例会で情報提供（パンフレットの配布）をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 その他

パンフレットは、3月下旬から区役所等の公共施設に順次配架しています。また、栄区花いっぱい魅力づくりのホームページにも掲載しています。

【ホームページ URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/machizukuri_kankyo/midori_eco/hanasakusakae.html

担当：栄区区政推進課企画調整係

片柳、柳川

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8161

市連会 4 月定例会説明資料
令和 7 年 4 月 1 0 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

令和 7 年 3 月 19 日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会」において、公益社団法人 2 0 2 7 年国際園芸博覧会協会から、会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件が発表されました。

GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会について

添付の記者発表資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課 広報担当
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年3月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 開催まであと2年 主要施設の展示内容など最新の会場計画を発表 ～会場を共創する出展内定者は377件に～

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）の開催2年前である2025年3月19日（水）、日本橋三井ホールにて記者発表会を実施しました。会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件を発表し、会場を共創する出展内定者（テーマ営業出店を含む）はあわせて377件となりました。



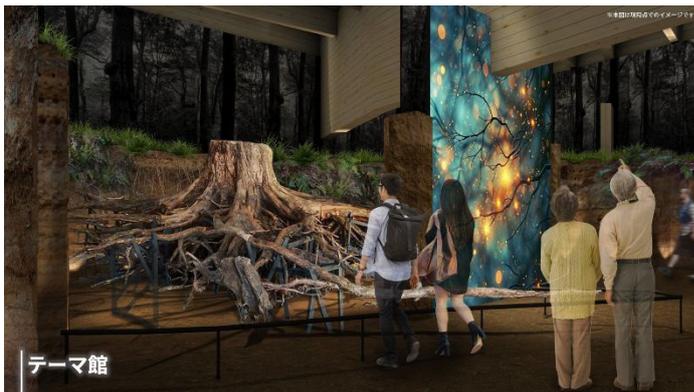
空から見た GREEN×EXPO 2027 会場

■GREEN×EXPO 2027の最新会場計画について

GREEN×EXPO 2027における会場計画のうち、主要な施設「テーマ館」「園芸文化展示」「政府出展」の展示内容について、最新情報を公表しました。未知なる植物の力や日本の伝統的な自然観について、見て、触れて、学んでいただける展示として準備を進めています。

● すべての生命はつながっている。植物を中心に。（テーマ館）

地球上のすべての生命のうち、重量で82%を占める植物。テーマ館では地球を支える命の根源である植物の真の姿を、最新の映像技術と展示技術でお伝えします。また、東日本大震災の津波に耐えた陸前高田市の「奇跡の一本松」の根も展示。復興を象徴する展示であり、植物が菌類と共生する土の中の世界を最新の研究成果に基づきお伝えします。



<展示エリア>

「奇跡の一本松」の根を展示。植物が菌類と築く土の中のネットワークを紹介し
ます。

● 江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現（園芸文化展示）

日本人が自然とともに親しんできた園芸文化。江戸期には、日本の園芸文化は世界最高水準に発達しました。園芸文化展示では、江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現します。また屋外には、江戸時代の植木屋・花屋敷を再現。春分から始まり、晩春・初夏・盛夏・初秋と植物を入れ替え、日本の園芸文化の水準の高さや自然観、季節感を体感いただけます。



< 展示エリア >

屋内展示では建築との調和を考慮した展示空間を構成し、日本の園芸文化の魅力等を発信。

● 日本の自然観を再考し、未来へ進む（政府出展）

政府出展が位置するのは、横浜市内を流れる和泉川の流頭部。この貴重な自然環境を引き継いでいくため、流頭部の自然環境を読み解き、既存の樹木や在来の植物を活用し、屋外展示では美しい風景としての「令和日本の庭」をつくりあげます。また、屋内展示ではプラネタリーバウンダリーといった地球規模の課題について、“みどり”で解決する可能性を体感・共感し、来場者が考え、ひとりひとりが取り得る行動への一歩を提案します。



< 屋外展示 >

竹林や松林といった日本の里山の風景を背景に、日本の雅を華やかに表現。

国土交通省・農林水産省提供



< 屋内展示 >

農とみどりが調和した都市～農山漁村の将来像を提示する。

国土交通省・農林水産省提供

■ 「Village出展」及び「花・緑出展」の内定について

新たに「Village出展^{*1}」に5件、「花・緑出展^{*2}（企業・団体・個人）」に63件、そして「花・緑出展（自治体）」に73件が内定しました。

これにより、2024年10月1日（火）に発表された内定者とあわせて、

「Village出展」に 13件、

「花・緑出展」に360件、

両出展への内定者は合計373件となりました。

- 「Village出展」第二次内定者（5件）（※五十音順）
 - ・株式会社大林組
 - ・清水建設株式会社
 - ・住友林業株式会社
 - ・東急グループ
 - ・東日本電信電話株式会社
- 「花・緑出展」第二次内定者 企業・団体・個人（63件） 別紙一覧
- 「花・緑出展」内定 自治体（73件） 別紙一覧

※1 Village出展とは

市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業「Village」。その中核となる、カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による出展。

※2 花・緑出展とは

花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展する、美と技術の競演。

■ 「テーマ営業出店」の内定について

「テーマ営業出店^{*3}」に4件が内定しました。

- 「テーマ営業出店」内定者（4件）（※五十音順）
 - ・JAグループ
 - ・株式会社丸兆
 - ・明治グループ
 - ・山崎製パン株式会社

※3 テーマ営業出店とは

共創事業「Village」において、「幸せを創る明日の風景」の創出に資する、エシカル消費や食育などをテーマとした独自の飲食や物販等、企業・団体による出店。

会場計画図ならびに Village 出展・テーマ営業出店の配置

GREEN×EXPO 2027の会場空間を共創するパートナーは「Village出展」、「花・緑出展」、「テーマ営業出店」をあわせて377件となり、多くの出展者のみなさまと一緒に魅力溢れる会場空間を準備して参ります。



※Village 出展、花・緑出展、テーマ営業出店の各内定者より個別リリースが発出されている場合がございます。



Village 出展・テーマ営業出店内定者

<前列左から>

株式会社大林組◆、住友林業株式会社◆、東日本電信電話株式会社◆、株式会社 KT グループ◆、相鉄ホールディングス株式会社◆、大和ハウス工業株式会社◆、三菱国際園芸博覧会総合委員会◆、JA グループ◇、明治グループ◇

<後列左から>

清水建設株式会社◆、東急グループ◆、鹿島建設株式会社◆、三光ソフランホールディングス株式会社◆、竹中グループ◆、東邦レオ株式会社◆、株式会社丸兆◇、山崎製パン株式会社◇

(企業・団体名のみ。敬称略。◆は Village 出展内定者、◇はテーマ営業出店内定者。)



<前列左から>

株式会社サカタのタネ、一般社団法人ジャパン・フラワー&コミュニケーションズ、一般社団法人JFTD（花キューピット）、全国花みどり協会、玉川大学、一般社団法人日本植木協会、一般社団法人日本造園建設業協会、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会、株式会社ハクサン

<後列左から>

福島県、千葉県、富山県、神戸市、福山市、高松市、熊本市

花・緑出展内定者



2年前発表会に参加された出展内定者一同

■主催者挨拶

登壇者一覧 ※敬称略

- ・会長 十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
- ・副会長 山中 竹春（横浜市長）
- ・副会長 黒岩 祐治（神奈川県知事）



【十倉会長コメント】

GREEN×EXPOの見どころの一つとなるテーマ館や園芸文化展示、政府出展など、本博覧会の魅力の一端をご紹介します。皆様ぜひ楽しみにしていただきたい。

2年後、会場となる横浜・上瀬谷で、圧倒的な花と緑、魅力的な空間を創出し、皆様をお迎えできるよう、協会一同、関係者の皆様とともに、引き続き着実に準備を進めていく。



【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、米軍から返還された土地の友好平和利用の象徴であり、また、国内外から参加される多くの皆様と、気候変動の課題を共有し、解決につなげるアクションを起こす場、そしてそのアクションを世界へと発信していく場。

一人一人の行動やライフスタイル、企業行動を変えていくきっかけとなるGREEN×EXPOを、ホストシティとして、皆様とともに大いに盛り上げていきたい。



【黒岩知事コメント】

開催期間中のみならず、機運醸成の段階から、多様な主体が積極的に参加し、「みんなで盛り上げ、みんなで創り、みんなが参加できる万博」をめざす。

また、ミュージカルや庭園等の出展を通じ、県政の基本理念である、いのち輝く「"Vibrant INOCHI"」の実現をめざしていく。

● 「GREEN×EXPO 2027 開催2年前記者発表会」開催概要

【日時】2025年3月19日（水）10時30分～11時15分

【会場】日本橋三井ホール

【登壇者】

- ・2027年国際園芸博覧会協会 会長 十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 副会長 山中 竹春（横浜市長）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 副会長 黒岩 祐治（神奈川県知事）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長 脇坂 隆一
- ・Village 出展内定者 13件
- ・テーマ営業出店内定者 4件
- ・花・緑出展内定者 16件

【内容】

- ・オープニングアタック映像
- ・主催者挨拶
- ・GREEN×EXPO2027 紹介映像
- ・会場計画・出展関連情報発表
- ・内定者紹介・フォトセッション

本件に関するお問合せ先

○GREEN×EXPO 2027に関すること

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【会場計画に関すること】 企画調整部調整課 担当：田中 Tel：045-307-2068

【Village 出展・テーマ営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】 出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内） 担当：星野・河村・小野

MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp

TEL：03-5572-6072 FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【Village出展】計13件(第一次内定8件+第二次内定5件)

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	内定区分	No.	企業・団体名	内定区分
1	株式会社 大林組	②	8	大和ハウス工業株式会社	①
2	鹿島建設株式会社	①	9	竹中グループ	①
3	株式会社 KTグループ	①	10	東急グループ	②
4	三光ソフランホールディングス株式会社	①	11	東邦レオ株式会社	①
5	清水建設株式会社	②	12	東日本電信電話株式会社	②
6	住友林業株式会社	②	13	三菱国際園芸博覧会総合委員会	①
7	相鉄ホールディングス株式会社	①			

【テーマ営業出店】計4件

(五十音順)

No.	企業・団体名	No.	企業・団体名
1	JAグループ	3	明治グループ
2	株式会社 丸兆	4	山崎製パン株式会社

【花・緑出展(企業・団体・個人)】計287件(第一次内定226件+第二次内定63件のうち重複2件除く。一部非公表あり)

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
1	アース製菓株式会社		①	54	一般社団法人 神奈川県園芸協会		①
2	アーティフィシャルフラワーズ協会		①	55	一般社団法人 神奈川県造園業協会	①	
3	アイバルブ・ジャパン		①	56	神奈川県立横浜瀬谷高校		②
4	有限会社 アオキ・グリーン	①		57	学校法人 神奈川大学		②
5	株式会社 赤塚植物園	①	①	58	株式会社 金沢臨海サービス	①	
6	株式会社 アジャイルエナジーX		①	59	株式会社 庭師生樹		①
7	足立原造園土木株式会社	①		60	株式会社 Kam's YOSHIDA		②
8	アトリエ十色 ※共同出展		①	61	カレンフジ株式会社	①	
9	有限会社 アミノ	①		62	有限会社 季織苑		①
10	アライグリーン株式会社	①		63	岸田園芸株式会社	①	
11	Anti kukka ※共同出展		①	64	株式会社 kinoiro	①	①
12	and now合同会社		①	65	株式会社 岐卓造園	①	
13	EPFD協会		①	66	近畿花き振興協議会 ※共同出展		②
14	生きる庭	①		67	株式会社 クォンタムフラワーズ&フーズ		①
15	池坊のいけばなを魅せる会「咲ら-SAKURA-」 ※共同出展		①	68	有限会社 グラスハウス ※共同出展	①	
16	一般社団法人 いけばな協会		①	69	株式会社 グリーンアンドアーツ	①	
17	いけばな文化振興普及協会 いけばなworks		①	70	株式会社 グリーンファーム		①
18	生駒造園土木株式会社	①		71	株式会社 グリーンフィールドプロジェクト		②
19	石井造園株式会社		①	72	株式会社 クレイ		②
20	株式会社 石勝エクステリア ※共同出展	②		73	クロダファーム		②
21	インキナ コウ		②	74	グンゼグリーン株式会社		②
22	石原産業株式会社		①	75	株式会社 Kei's ※共同出展	①	
23	株式会社 伊藤商事 ※共同出展		①	76	原色ドライフラワー研究会		①
24	イノチオ精興園株式会社		①	77	一般財団法人 公園財団		①
25	有限会社 今井ナーセリー ※共同出展		①	78	有限会社 幸徳園	①	
26	岩間造園株式会社	①		79	港南植木ガーデン・福岡造園 ※共同出展	①	
27	インターフローラルデザイナー協会		①	80	小菊盆栽芸術協会会長生会 ※共同出展		①
28	株式会社 ヴェルデ		①	81	一般財団法人 国際花と緑のセラピー協議会		①
29	株式会社 内田造園	①		82	国際雪割草協会		①
30	株式会社 内田緑化興業	②	②	83	苔むすび合同会社		①
31	内山緑地建設株式会社	①		84	小杉造園株式会社	①	
32	株式会社 エコ・ファーム鳥取		①	85	株式会社 小林園	①	
33	江崎真吾 グリーンプラザみやま	①	①	86	Comoris DAO合同会社	②	
34	特定非営利活動法人 SDGs JAPAN-TOCHIGI	②		87	これからのいけばなを考える会		①
35	ENEGGO株式会社		①	88	株式会社 サカタのタネ	①	①
36	FSブルーム株式会社	①		89	サカタのタネ グリーンサービス株式会社	①	
37	合同会社 FGL		②	90	相模庭苑株式会社	②	
38	一般社団法人 園芸学会		②	91	作庭志稲田株式会社	①	
39	公益社団法人 園芸文化協会 ※共同出展		①	92	櫻井造園土木株式会社	①	
40	園修造園	①		93	SANOYOI-咲の宵-		②
41	欧風花インスティテュート		①	94	佐橋造園		①
42	OATアグリオ株式会社		②	95	有限会社 座間洋らんセンター		①
43	大島造園土木株式会社	①		96	サントリーフラワーズ株式会社	①	①
44	オーストラリアプリザーブドフラワー協会(APA)		①	97	三楽衆 ※共同出展	①	
45	大田市場花き部代表者会 ※共同出展		①	98	JEJアステージ株式会社	①	①
46	岡田茂吉美術文化財団 神奈川支部		①	99	一般社団法人 JFTD(花キュービット)		①
47	一般財団法人 沖縄美ら島財団	①		100	JA足利 花き部会		①
48	屋内緑化推進協議会	①	①	101	ジェービーエス製菓株式会社		①
49	一般財団法人 小原流 横浜支部		①	102	四季彩庵 ※共同出展		①
50	合同会社 オリピアス		②	103	有限会社 四季の企画社		①
51	NPO法人 ガーデンを考える会		①	104	四国庭石株式会社	①	
52	株式会社 貝塚造園・GREENCALMHOUSE・植和造園・PLANTED・田野井造園株式会社・株式会社 きたむら園 ※共同出展	①		105	シドモア桜の会 横浜		①
53	株式会社 カインズ		②	106	有限会社 清水工業ガーデン	①	
				107	株式会社 ジャクエツ	①	①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展(企業・団体・個人)】

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
108	合同会社 シフトガーデニングアンドグリーン		①	177	一般社団法人 日本種苗協会		①
109	一般社団法人 ジャパン・フラワー&コミュニケーションズ ※共同出展		①	178	日本樹木医学会神奈川県支部		①
		179		一般社団法人 日本造園組合連合会	①		
110	シャン フルーリー イズミ		①	180	一般社団法人 日本造園組合連合会大阪府支部		①
111	株式会社 春峰園	①		181	一般社団法人 日本造園建設業協会	①	
112	湘南造園株式会社	①		182	一般社団法人 日本造園建設業協会 神奈川県支部	②	
113	株式会社 新松戸造園		①	183	一般社団法人 日本造園建設業協会東北総支部(東北地区緑化団体協議会)	①	
114	有限会社 スープ		①				
115	株式会社 鈴木造園土木	①		184	日本ナチュロック株式会社	①	
116	株式会社 鈴鍵	①		185	日本花あしらい普及協会		①
117	合同会社 スピカ		②	186	公益財団法人 日本花の会	①	
118	住友化学園芸株式会社		①	187	公益財団法人 日本ばら会		①
119	住友林業緑化株式会社	①	①	188	一般社団法人 日本ハンギングバスケット協会		①
120	晴照造園	①		189	日本フラワー作家協会		①
121	一般社団法人 世界押花芸術協会		②	190	公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会		①
122	摂南大学		②	191	一般社団法人 日本盆栽協会 ※共同出展		①
123	全国女性造園技術者の会		①	192	特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会		①
124	全国花みどり協会		①	193	日本レミコ押し花学院・国際プレストフラワーデザイナー協会		①
125	特定非営利活動法人 全日本愛蘭会		①	194	庭工荒川・霧が丘緑舎 ※共同出展	①	
126	宣法未生流 with DAKTEN ※共同出展		①	195	庭咲桜(にわざくら)		①
127	ソアラ株式会社		②	196	庭祥 清水庵	②	
128	造園作家展組合 ※共同出展	①	①	197	株式会社 庭作す森	①	
129	草月会神奈川県支部		②	198	庭屋遠舟	①	
130	相武造園土木株式会社	①		199	庭屋mohey	①	
131	ソラフラワーズ協会 ※共同出展		①	200	株式会社 庭屋の関	①	
132	有限会社 ダイカツプラント		①	201	野村不動産株式会社 ※共同出展		②
133	株式会社 泰山園	①		202	株式会社 ハイボネックスジャパン	②	①
134	株式会社 タカシヨー	①		203	BAOBABLISS×MOTOMACHI花こ ※共同出展	②	
135	高梨庭園 ユタカ株式会社 ※共同出展	①		204	株式会社 ハクサン	①	①
136	株式会社 高山煉瓦建築デザイン	②		205	箱根植木株式会社		②
137	株式会社 竹内庭苑	①		206	一造園土木株式会社	①	
138	株式会社 田澤園	①		207	花育CasualFlowerSalon		②
139	夢科高原 パラクライングリッシュガーデン	②		208	花鏡 ※共同出展	①	
140	多肉スタイリング協会®		①	209	はなじゅく／フェリシテフラワー ※共同出展		①
141	食べるバラ農園	②		210	花と緑の研究所株式会社		②
142	玉川大学・玉川学園	①		211	一般社団法人 花の国日本協議会		①
143	地域共創 造園有志チーム ※共同出展	①		212	花屋務 ※共同出展	①	
144	一般財団法人 千葉県まちづくり公社	②		213	花LINKS株式会社		①
145	千葉大学大学院園芸学研究院		①	214	株式会社 HAMART Indonesia	①	
146	中部リサイクル株式会社 ※共同出展	②		215	株式会社 濱田園	①	
147	有限会社 DFAフローリスト資格認定協会		①	216	株式会社 ハルティン	②	
148	テクノ・ホルティ園芸専門学校		①	217	株式会社 パレ		②
149	デザインで未来を拓く！日本園芸文化研究会		①	218	株式会社 日比谷花壇		①
150	Temple Japan ※共同出展	①		219	viridiflora		①
151	天龍造園建設株式会社	①		220	株式会社 HIRO GARDENING	①	①
152	東海園株式会社	②		221	有限会社 ファイブ・アイランド ※共同出展		①
153	株式会社 東海グローバルグリーンング ※共同出展		①	222	株式会社 フィーカ	①	
154	株式会社 東京堂		①	223	株式会社 フォーシーズンズプレス		①
155	東光園緑化株式会社	②		224	ふくいちガーデン	②	
156	東都造園株式会社	①		225	合同会社 Fukunys		②
157	とう美緑化株式会社	①		226	福花園種苗株式会社		②
158	株式会社 杜若園芸	①	①	227	株式会社 富士植木	①	
159	トロッケンゲシュテック(木の美とスパイスの飾り花)協会		①	228	藤造園建設株式会社	①	
160	なか区民クラブ(元町百段公園愛護会)		①	229	フマキラー株式会社		②
161	中島 大輔		①	230	一般社団法人 ブラッサムアート協会		①
162	株式会社 並木園	①		231	株式会社 プラネット		①
163	奈良造園土木株式会社	①		232	Flower Japan実行委員会		①
164	株式会社 ナリコー		②	233	プリザービングフラワーズ協会 ※共同出展		①
165	株式会社 南神	②		234	プリザーブドフラワーショップ ラスフローレス		①
166	NICOガーデン	①		235	一般社団法人 プリザーブドフラワー全国協議会		①
167	公益財団法人 日本いけばな芸術協会		①	236	株式会社 Flos Orientalium ※共同出展		①
168	一般社団法人 日本インドア・グリーン協会		①	237	株式会社 プロトリーフ		①
169	一般社団法人 日本植木協会	①		238	ベルグアース株式会社	①	
170	日本えだもの株式会社		②	239	一般財団法人 細川流盆石		①
171	一般社団法人 日本花き生産協会		①	240	有限会社 細野植産	①	
172	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会		①	241	堀江造園株式会社	②	
173	一般社団法人 日本華道連盟		②	242	松村工芸株式会社		②
174	日本クラフト盆栽作家協会	①	②	243	MAFD AMINO (生花デザイナーズ団体)		①
175	日本サステナブルフラワー協会	①	②	244	MAFD AMINO / ロサ夢科(有機JAS認証農園)		①
176	一般社団法人 日本皐月協会		①	245	水だけで育てる観葉植物ブランド「WOOTANG(ウータン)」		①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展(企業・団体・個人)】

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
246	株式会社 ミスティックフラワー	②	①	267	横浜市立桜丘高等学校		②
247	三ヶ日みかん狩り つづさき観光	①		268	横浜庭苑株式会社	①	
248	株式会社 ミヨングループ ※共同出展	①		269	横浜花博連絡協議会	②	
249	明治大学農学部アグリサイエンス研究室	②		270	横浜ばら会		①
250	学校法人 明治薬科大学		①	271	横浜薬科大学	①	
251	株式会社 メイプル・ノブ		②	272	株式会社 米山庭苑	①	
252	MAISON DE PEONY		①	273	株式会社 ランドサット		①
253	メネデル株式会社		①	274	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会	①	
254	もちづき植木株式会社	①	①	275	株式会社 LAND-H.A.G	①	
255	本園 卓二		①	276	リッシュコーポレーション合同会社		②
256	特定非営利活動法人 藪会	①		277	立命館大学・日本バイオ炭研究センター ※共同出展		①
257	やました園芸 ※共同出展		①	278	株式会社 竜門園	②	
258	やまやす呉藤	①		279	株式会社 緑風舎	②	
259	雪印種苗株式会社		①	280	リリープロモーション・ジャパン		①
260	株式会社 ユニバーサル園芸社	①	①	281	株式会社 ロスフィー	②	
261	横浜朝顔会		①	282	ワクワブプラント株式会社	①	
262	横浜植木株式会社	①	①				
263	横浜えびね会		①				
264	横浜華道協会		①				
265	横浜山草会		①				
266	一般社団法人 横浜市造園協会	①					

※2024年10月1日に公表した出展内定者一覧から、内容等に一部変更があります。
 ※「企業・団体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。
 ※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。
 ※複数の企業・団体・個人等による共同出展状況は、参加申込時点の内容です。

【花・緑出展(自治体)】計73自治体(神奈川県・横浜市を除く。一部、非公表の自治体あり)

(全国地方公共団体コード順)

No.	自治体名	出展区分		No.	自治体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
1	北海道・(一社)北海道造園緑化建設業協会・(一社)日本造園建設業協会 北海道総支部 ※共同出展	○		26	大分県	○	○
2	青森県	○		27	宮崎県	○	○
3	宮城県・宮城県花と緑普及促進協議会 ※共同出展		○	28	沖縄県		○
4	福島県		○	29	札幌市	○	
5	茨城県	○	○	31	さいたま市	○	
6	栃木県	○	○	32	千葉市	○	
7	群馬県	○		33	川崎市	○	
8	埼玉県	○	○	34	相模原市	○	
9	千葉県	○	○	35	静岡市	○	
10	富山県		○	36	浜松市	○	○
11	石川県		○	37	名古屋市	○	
12	長野県	○	○	38	京都市	○	
13	岐阜県	○	○	39	神戸市	○	
14	静岡県		○	40	岡山市・(公財)岡山市公園協会 ※共同出展		○
15	愛知県		○	41	福岡市	○	
16	三重県	○	○	42	北九州市	○	
17	京都府	○		43	熊本市	○	
18	2027年国際園芸博覧会共同出展協議会(大阪府・大阪市・堺市) ※共同出展	○		44	大和市(神奈川県)	○	
19	和歌山県	○		45	田原市(愛知県)		○
20	鳥取県	○		46	福山市(広島県)		○
21	島根県		○				
22	岡山県		○				
23	香川県・高松市 ※共同出展		○				
24	佐賀県	○					
25	長崎県	○					

※出展は、必要な予算の成立が前提となることから出展辞退等により変更の可能性があります。
 ※「自治体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。
 ※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。
 ※共同出展状況は、参加申込時点の内容です。